

(仮称) SVH 千里丘新築工事に係る
環境影響評価

事後調査計画書

令和 2 年 8 月

株式会社 LIXIL ビバ

目 次

1 事業者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名	1
2 事業の名称、目的及び内容	1
(1) 事業の名称	1
(2) 事業の実施場所	1
(3) 事業計画の概要	1
(4) 工事工程	10
(5) 施設の供用開始時期	10
3 事後調査の対象とする環境要素並びにその時期及び方法	11
(1) 事後調査の目的	11
(2) 事後調査の対象とする環境要素並びにその時期及び方法	11
(3) 調査結果の評価の方法と対策	11
4 当該事業における環境取組の実施状況の確認方法	15
5 事後調査の委託先の名称等	26
6 事後調査報告書の提出予定時期	26
7 その他の事項	26

1 事業者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名

事業者の名称 : 株式会社 LIXIL ビバ
代表者氏名 : 代表取締役社長兼 CEO 渡邊 修
主たる事務所の所在地 : 埼玉県さいたま市浦和区上木崎 1 丁目 13 番 1 号

2 事業の名称、目的及び内容

(1) 事業の名称

(仮称) SVH 千里丘新築工事

(2) 事業の実施場所

吹田市千里丘北 311-1 外 (図 2-1 参照)

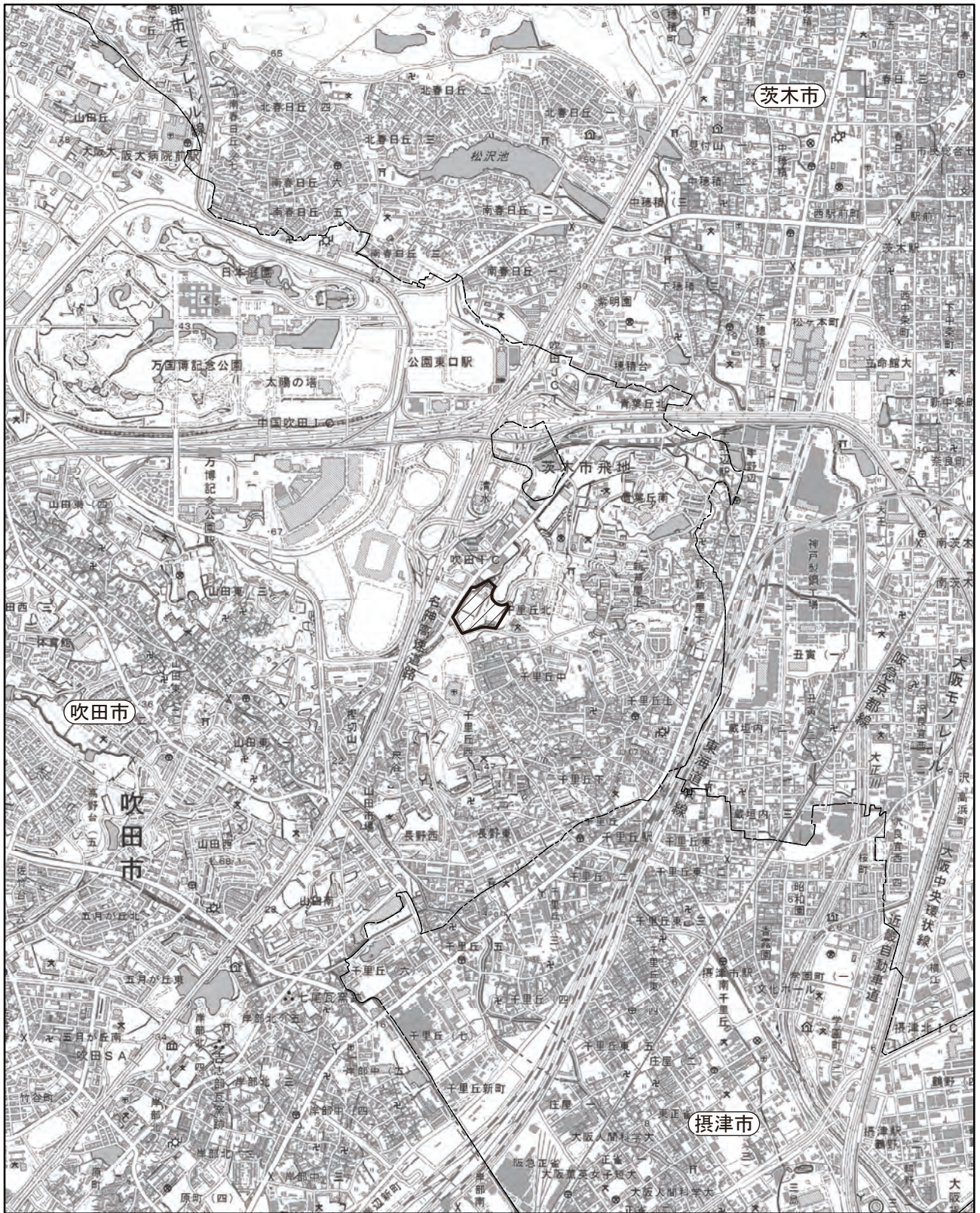
(3) 事業計画の概要

本事業は「商業施設の建設」であり、ミリカゴルフセンター及び MBS 毎日放送千里丘ミリカセンターの跡地に、ホームセンターとこれに付随する駐車場を建設し運営するものである。想定利用客数は、休日 1 日 (平均的な休日) 当たり約 8,500 人を想定している。

土地利用計画は、表 2-1 及び図 2-2 に示すとおりである。

表 2-1 土地利用計画

土地利用区分	面積 (m ²)	構成比 (%)	備考
施設棟	13,380.50	41.5	
駐車場	2,581.23	8.0	
駐輪場	284.60	0.9	
緑地	8,280.06	25.7	
広場・通路・車路等	7,707.59	23.9	
合計	32,233.98	100.0	



凡例

 事業計画地

--- 市境界



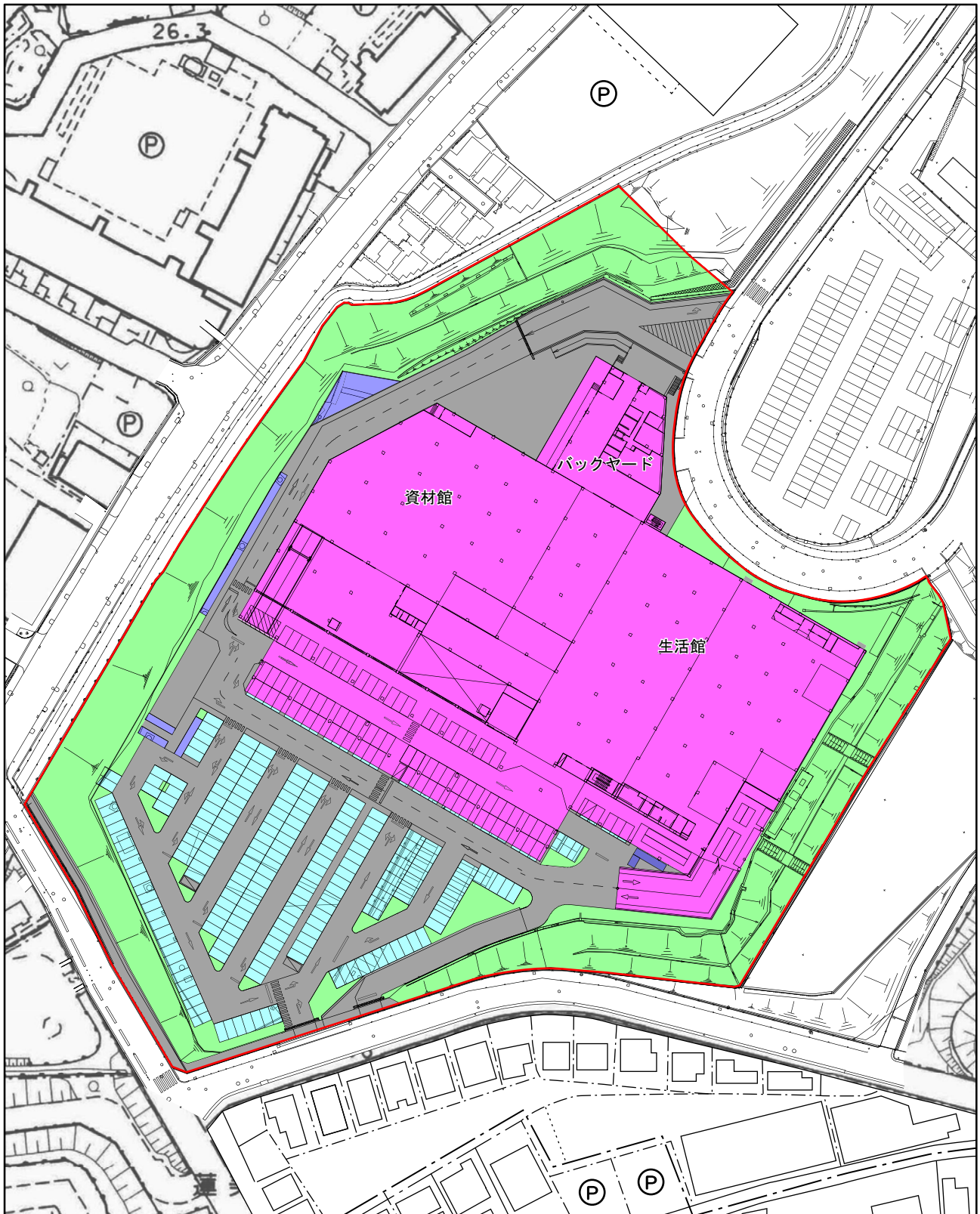
Scale 1:25,000

0 250 500 750 1000m



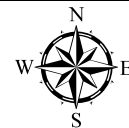
図2-1 事業計画地の位置

※この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図(吹田)を使用したものである。



凡例

- ⬮ 事業計画地
- 建築物
- 駐車場
- 駐輪場
- 緑地
- 広場・通路・車路等



Scale 1:1,500

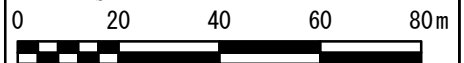
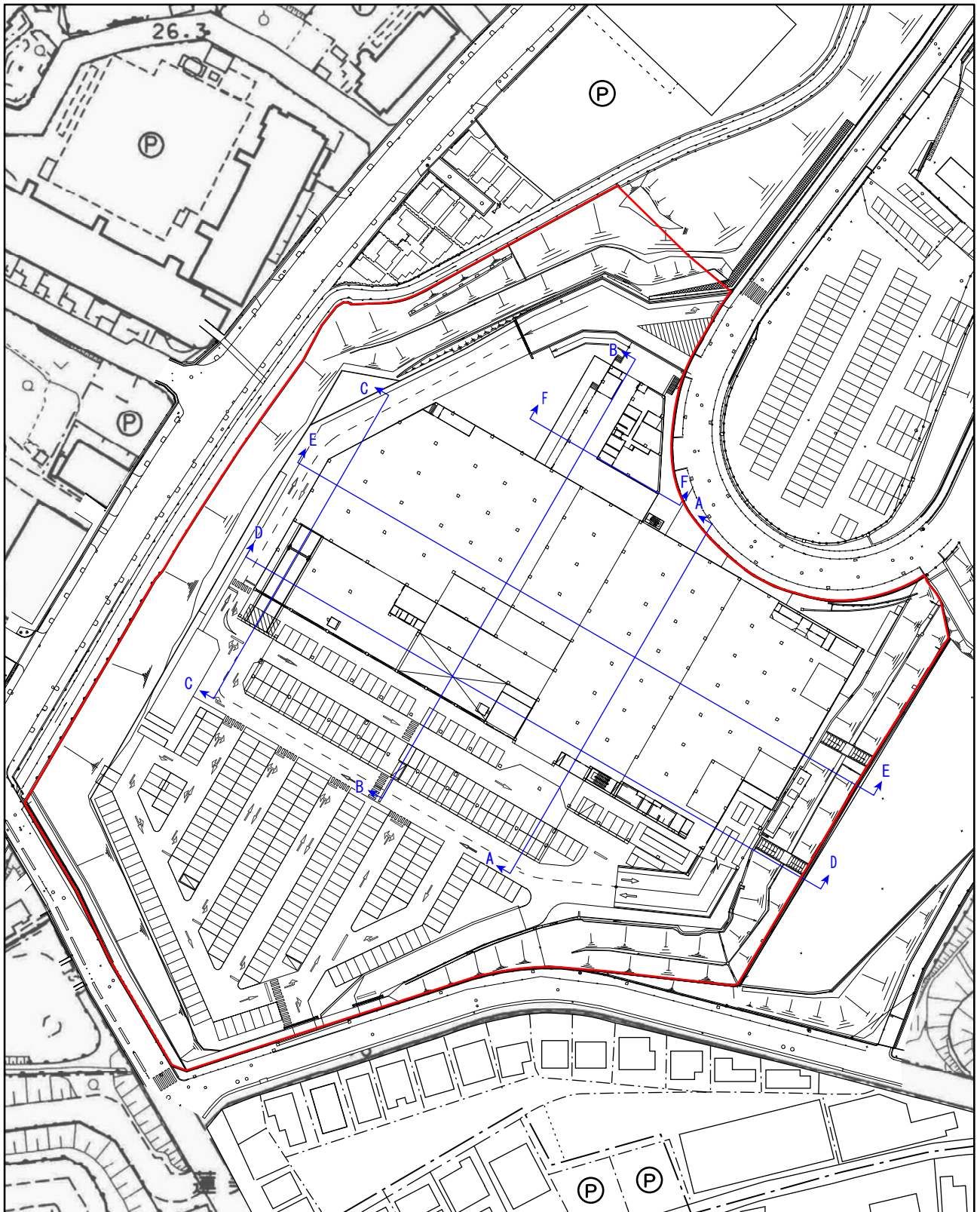


図2-2 土地利用計画図


建築物の概要は、表 2-2 に示すとおりである。
 建築面積及び延べ床面積は、それぞれ 13,006.16m² 及び 12,876.26m² を計画している。
 予定建築物の平面図、断面図、立面図は、図 2-3～図 2-5 に示すとおりである。

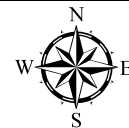
表 2-2 建築計画の概要

建物用途	物販店舗（ホームセンター）
建物構造	鉄骨造
建築面積	13,006.16m ²
建ぺい率	41.82%
延べ床面積	12,876.26m ²
容積率	32.95%
店舗面積	9,960.23m ²
建物高さ	11.97m (ただし、塔屋看板を含めた最大高さは約 20m)
階数	地上 1 階
駐車場台数	約 540 台
駐輪場台数	約 300 台



凡例

 事業計画地



Scale 1:1,500

0 20 40 60 80m



图2-3 建築物平面図

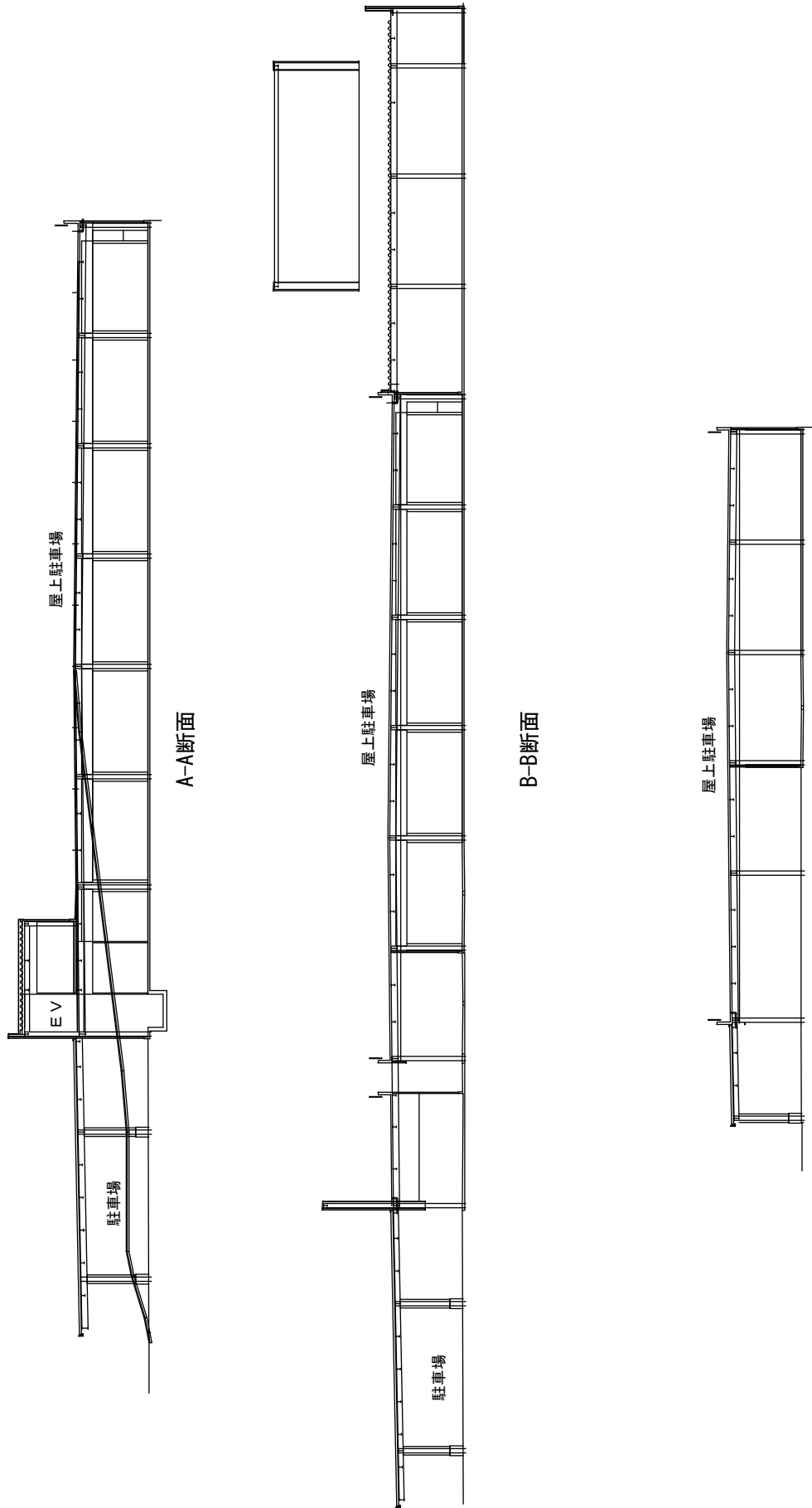
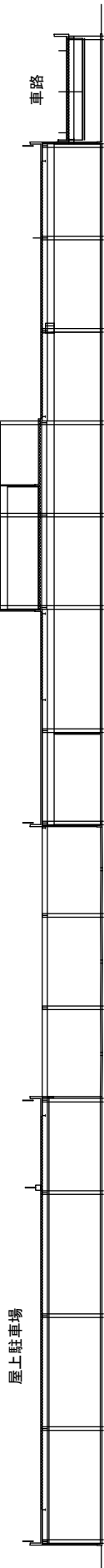
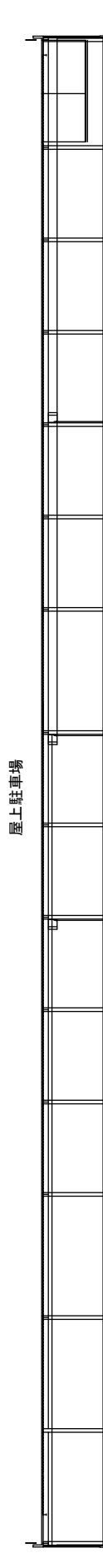


図2-4 (1) 建築物断面図

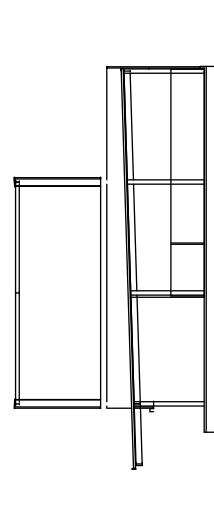


D-D断面



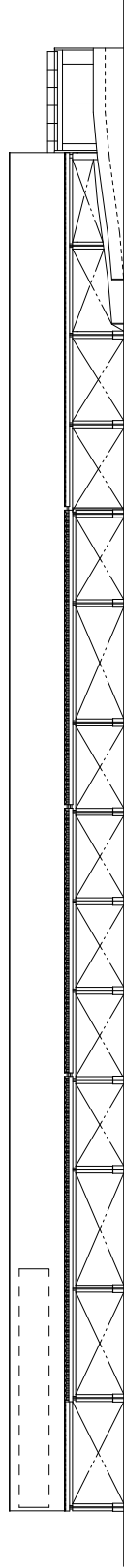
屋上駐車場

E-E断面

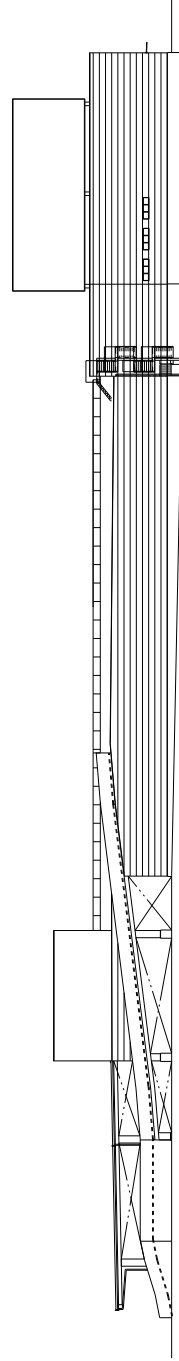


F-F断面

図2-4 (2) 建築物断面図

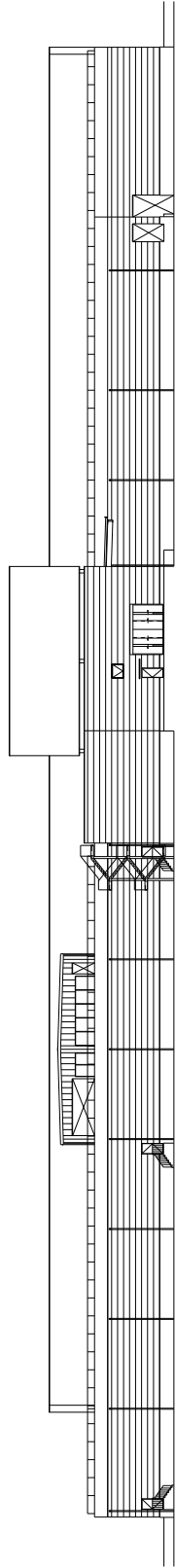


南側立面图

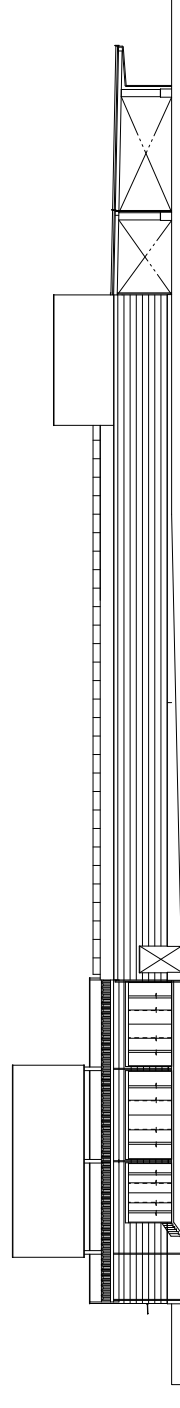


東側立面图

图2-5 (1) 建築物立面图



北側立面图



西側立面图

图2-5 (2) 建筑物立面图

(4) 工事工程

本事業の工事は、準備工事、土木造成工事、建築工事からなる。工事工程は、表 2-3 に示すとおりである。

開店準備含め、全体で約 11 ヶ月を予定している。

表 2-3 工事工程

	1ヶ月目	2ヶ月目	3ヶ月目	4ヶ月目	5ヶ月目	6ヶ月目	7ヶ月目	8ヶ月目	9ヶ月目	10ヶ月目	11ヶ月目	12ヶ月目
準備工事	■											
土木造成工事		■	■	■	■	■	■	■	■			
建築工事			■	■	■	■	■	■				
開店準備										■	■	

(5) 施設の供用開始時期

施設の供用開始は、令和 3 年中を予定している。

3 事後調査の対象とする環境要素並びにその時期及び方法

(1) 事後調査の目的

事後調査は、本事業に係る工事の着手後に、本事業の実施が環境に及ぼす影響を把握し、本事業の影響を検証するとともに、必要に応じて適切な環境保全措置を講じることなどにより、周辺地域の環境保全を図ることを目的とする。

(2) 事後調査の対象とする環境要素並びにその時期及び方法

事後調査の対象とする環境要素並びにその時期及び方法は、表 3-1 に示すとおりである。また、調査地点は、図 3-1 に示すとおりである。

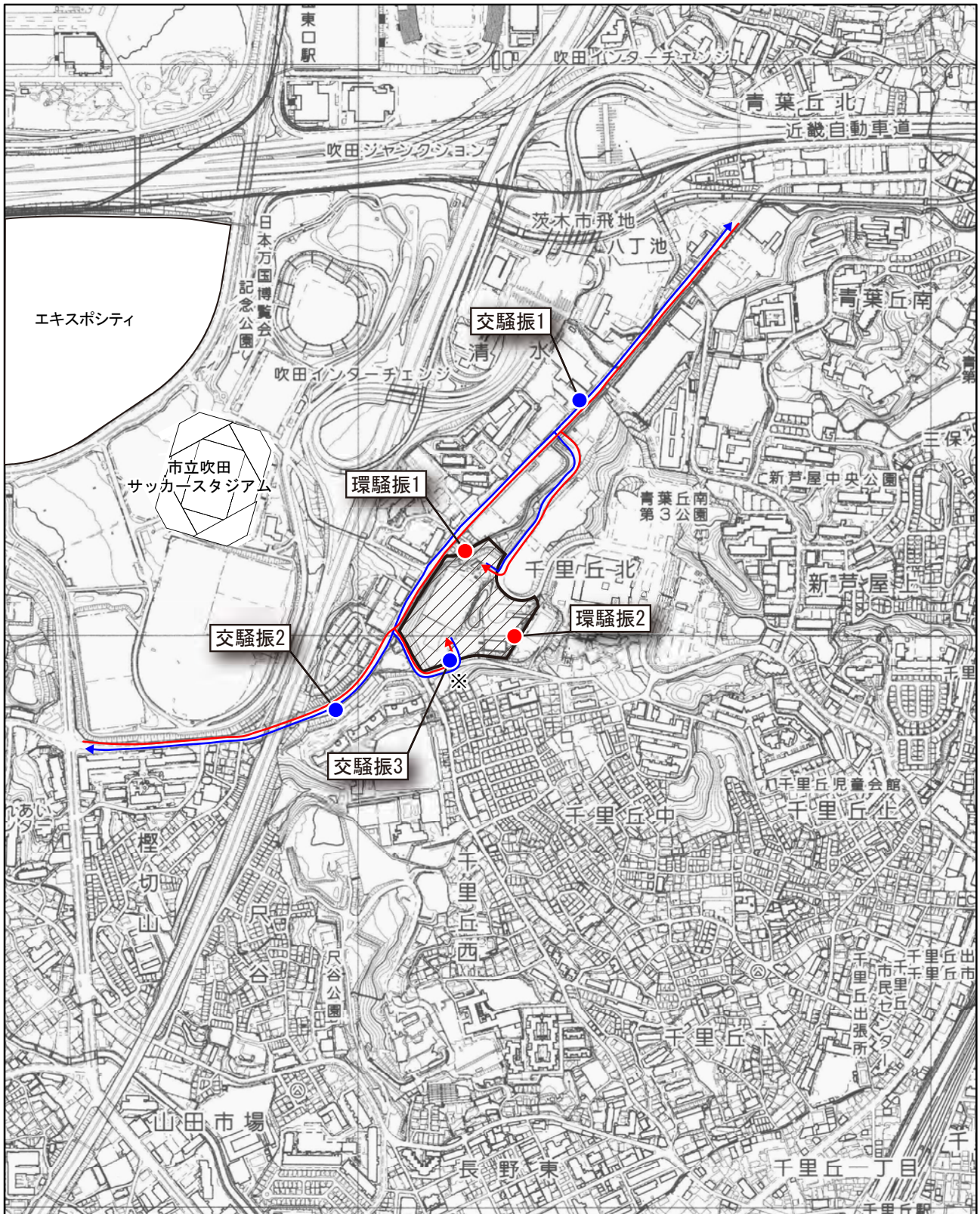
(3) 調査結果の評価の方法と対策

事後調査結果について、環境影響評価書に記載した環境保全目標との対比、予測結果や現況データ及び予測の条件等との比較を行い、評価する。






評価の結果、本事業による顕著な環境影響があると認められた場合には、関係機関と協議の上、適切な対策等を検討・実施する。

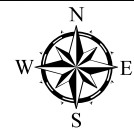
表 3-1 事後調査の対象とする環境要素並びにその時期及び方法

調査項目		調査範囲・地点	調査時期	調査方法	
工事中	大気汚染	・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	事業計画地内	工事期間中	建設機械及び工事用車両の種類、稼働台数・時間の把握により、排出量を算出する。
	騒音・振動	・騒音レベル ・振動レベル	事業計画地敷地境界上3地点 事業計画地周辺における工事用車両の主要走行ルート沿道 3地点	工事のピーク時期1回	JIS等に定める測定方法に基づき調査する。
供用後	温室効果ガス・エネルギー	・エネルギー使用量 (床面積あたり原単位) ・二酸化炭素排出量 (床面積あたり原単位)	事業計画地内	施設供用後1年間	記録台帳の整理等により把握し、他施設との比較を行う。
	廃棄物等	・種類別発生量 (床面積あたり原単位) ・リサイクル量 (床面積あたり原単位)	事業計画地内	施設供用後1年間	記録台帳の整理等により把握し、他施設との比較を行う。
	大気汚染	・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	事業計画地周辺における施設関連車両の主要走行ルート沿道	施設供用後	交通量調査結果から、排出量を算出する。
	騒音・振動	・騒音レベル ・振動レベル	事業計画地周辺における施設関連車両の主要走行ルート沿道 7地点(試合開催日は4地点)	施設供用後3回 (平日、休日、試合開催日)	JIS等に定める測定方法に基づき調査する。
	交通混雑	・交通量等	事業計画地周辺における施設関連車両の主要走行ルート交差点 6地点(試合開催日は3地点)	施設供用後3回 (平日、休日、試合開催日)	ハンドカウンターにより観測する。



凡例

-  事業計画地
-  入場経路
-  退場経路
-  一般環境騒音・振動調査地点
-  道路交通騒音・振動調査地点
- ※一般環境騒音・振動調査地点と重複する



Scale 1:10,000

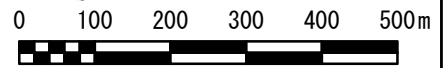
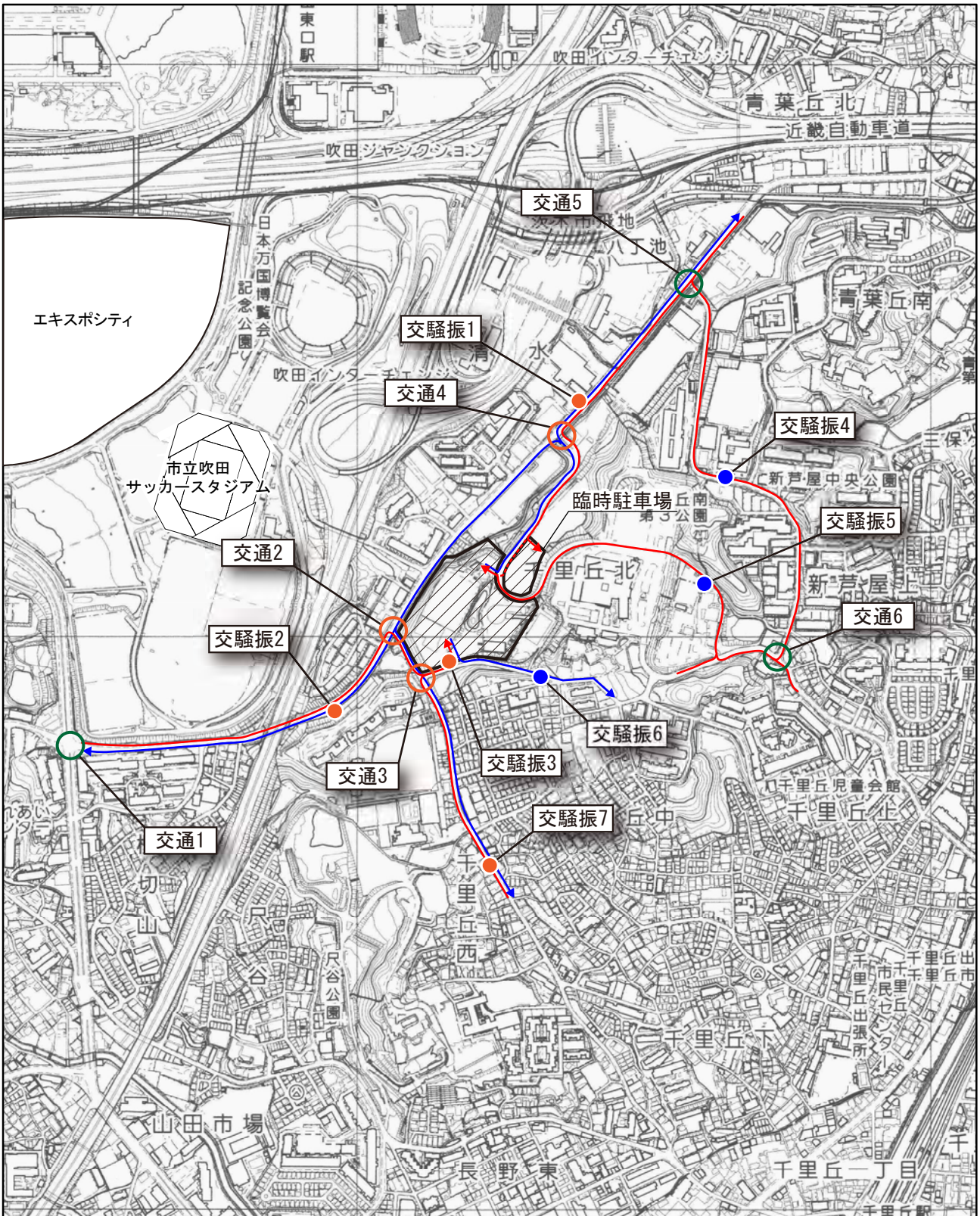









図3-1 (1) 調査地点図 (工事中)



- 凡例
-  事業計画地
 -  施設関連車両主要走行ルート (来店)
 -  施設関連車両主要走行ルート (退店)
 -  道路交通騒音・振動調査地点 (平日、休日)
 -  道路交通騒音・振動調査地点 (平日、休日、試合開催日)
 -  交差点交通量調査地点 (平日、休日)
 -  交差点交通量調査地点 (平日、休日、試合開催日)

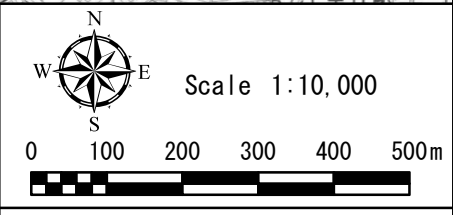


図3-1 (2) 調査地点図 (供用後)

4 当該事業における環境取組の実施状況の確認方法

本事業における環境取組の内容及びその実施状況の確認方法は、表 4-1 に示すとおりである。

表 4-1 (1) 環境取組内容及び実施状況の確認方法 (工事中その1)

取組内容		確認時期	確認方法
◆大気汚染や騒音などの公害を防止します。			
建設機械			
1	排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械を使用します。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
2	調達台数に限りがあるため部分的な使用となりますが、低燃費型の建設機械(ハイブリッド式パワーショベルなど)を使用します。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
3	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。	工事中	新規入場時教育資料等により確認。
4	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。	工事中	新規入場時教育資料等により確認。
5	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
6	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
7	機械類は適切に整備点検を行います。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
工事関連車両			
8	燃費や排出ガス性能のよい車両を使用します。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
9	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
10	工事関連車両であることを車両に表示します。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
11	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて設定します。	工事中	新規入場時教育資料等により確認。
12	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数を抑制します。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
13	作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
14	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の飛散防止に配慮します。	工事中	新規入場時教育資料等により確認。
15	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。	工事中	現場での実施状況の確認。
16	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に配慮します。	工事中	現場での実施状況の確認。
17	工事関連車両を場外に待機させません。	工事中	工事作業日報、現場管理票等の確認及び現場での実施状況の確認。
18	クラクションの使用は必要最小限にします。	工事中	新規入場時教育資料等により確認。
19	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。	工事中	新規入場時教育資料等により確認。

表 4-1 (2) 環境取組内容及び実施状況の確認方法 (工事中その 2)

取組内容		確認時期	確認方法
20	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。	工事中	新規入場時教育資料等により確認。
工事方法			
<騒音・振動等>			
21	建設作業時は、仮囲いと養生シートを設置します。なお、必要に応じて防音シートや防音パネルの設置等、さらなる防音対策を行います。	工事中	現場での実施状況の確認。
22	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。	工事中	新規入場時教育資料等により確認。
23	杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
24	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
<粉じん・アスベスト>			
25	周辺への粉じん飛散を防止するため、掘削作業、土砂等の堆積場の設置等を行う場合は、散水等の粉じん飛散防止対策を行います。	工事中	現場での実施状況の確認。
<水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下>			
26	事業計画地内に降った雨水は、一部を除いて仮設沈砂池に流入し沈砂を行った後に雨水放流河川に放流します。また、状況に応じて、シート被覆、土のうや土砂流出防止柵の設置、仮囲い足元には巾木を設置するなど、濁水や土砂の流出対策を実施します。	工事中	現場での実施状況の確認。
27	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は適正に処分します。	工事中	作業員教育資料等により確認。
28	セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、六価クロム溶出試験を実施し、土壌や地下水を汚染しないよう施工します。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
29	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
<悪臭・廃棄物>			
30	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行います。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
31	現地では廃棄物などの焼却は行いません。	工事中	現場での実施状況の確認。
32	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行います。	工事中	現場での実施状況の確認。
33	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)等の関係法令に基づき、発生抑制・減量化・再資源化について適正な措置を講じます。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。

表 4-1 (3) 環境取組内容及び実施状況の確認方法 (工事中その3)

取組内容		確認時期	確認方法
34	再利用や再資源化に配慮した建設資材を選定します。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
◆地域の安全安心に貢献します。			
35	近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数の警備員を配置し事故防止に努めます。	工事中	現場での実施状況の確認。
36	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配慮します。	工事中	現場での実施状況の確認。
37	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの対策を講じます。	工事中	現場での実施状況の確認。
38	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みます。	工事中	現場での実施状況の確認。
39	近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加します。	工事中	現場での実施状況の確認。
◆環境に配慮した製品及び工法を採用します。 省エネルギー			
40	エネルギー効率のよい機器の利用などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
省資源			
41	建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
42	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。	工事中	現場での実施状況の確認。
◆快適な環境づくりに貢献します。 景観			
43	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮します。	工事中	現場での実施状況の確認。
44	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。	工事中	現場での実施状況の確認。
周辺の環境美化			
45	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。	工事中	新規入場時教育資料等により確認。
46	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。	工事中	現場での実施状況の確認。
ヒートアイランド現象の緩和			
47	夏期において、水道水を用いて周辺道路などに打ち水を行います。	工事中	現場での実施状況の確認。

表 4-1 (4) 環境取組内容及び実施状況の確認方法 (工事中その 4)

取組内容		確認時期	確認方法
◆地域との調和を図ります。 工事説明・苦情対応			
48	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また工事実施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせします。	工事中	説明会資料等により確認。
49	工事に関する苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。	工事中	説明会資料等の確認及び現場での実施状況の確認。
周辺の教育・医療・福祉施設への配慮			
50	事業計画地東側に隣接する千里丘北ナーサリー及び千里丘北プリメール、千里丘北小学校などに対して、工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画にします。	工事中	説明会資料等により確認。
51	事業計画地東側に隣接する千里丘北ナーサリー及び千里丘北プリメール、千里丘北小学校などに対して、騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。	工事中	現場での実施状況の確認。
周辺の事業者との調整			
52	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施行者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
文化財の保護			
53	事業計画地は周知の埋蔵文化財包蔵地ではありませんが、事業計画地において、工事期間中に遺物が確認された場合には、吹田市教育委員会等と協議を行い、文化財保護法に基づき手続・対応を行い、文化財の保護に努めます。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。

表 4-1 (5) 環境取組内容及び実施状況の確認方法 (施設・整備等その1)

取組内容	確認時期	確認方法
◆地球温暖化対策を行います。		
54 「大阪府建築物の環境配慮制度」において、商業施設ではトップクラスといえる CASBEE A ランクを目指します。評価結果は、大阪府建築物環境性能表示制度によりホームページなどに表示します。	供用後	届出後の評価結果の確認。
55 空調設備は、高効率の機器（従来機比最大 29%効率向上 GHP12 台）を採用します。また、照明は、LED 器具（約 1200 台）を採用します。	完成時	施設完成時の状況の確認。
56 屋根部分にソーラーパネル（8kW）を設置し、太陽光発電を行います。	完成時	施設完成時の状況の確認。
57 高効率の機器（従来機比最大 29%効率向上 GHP12 台）を採用します。	完成時	施設完成時の状況の確認。
58 店内照明について、営業前後の準備時間は自動で照度を抑制する自動制御コントロールを導入します。また、空調・換気について、店舗内外の温度・湿度を測定し、中間期や朝夕の快適な外気を店内に自動で取り込み、空調を抑制するシステムを導入します。	完成時	施設完成時の状況の確認。
59 高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備（空調機器など）を設置する際には、設置後に配管などから冷媒の漏えい（使用時排出）が発生しないように設計します。	完成時	施設完成時の状況の確認。
60 複層ガラスを採用（屋上階のエレベーターホール部分）することにより、建物内への熱の侵入を低減し、空調エネルギー消費を削減します。折板屋根にはトップライトを設置し、昼間の照明器具の使用を低減します。	完成時	施設完成時の状況の確認。
61 基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。	完成時	施設完成時の状況の確認。
62 グリーン購入法適合品、エコマーク商品、木材（国産材、大阪府内産材）などの資源循環や環境保全に配慮した製品を積極的に採用します。	完成時	施設完成時の状況の確認。
◆ヒートアイランド対策を行います。		
63 折板屋根（約 2,600m ² ）に日射反射性能が十分にあり、かつ遮熱 JIS 該当品と同等の遮熱性のある製品を採用し、表面温度の上昇を抑え、周辺の気温上昇を抑制します。	完成時	施設完成時の状況の確認。

表 4-1 (6) 環境取組内容及び実施状況の確認方法 (施設・整備等その2)

取組内容	確認時期	確認方法
<p>64 駐車場マスの一部を緑地 (芝張: 約 70 m²) とするとともに、平面駐車場の一部に樹木を植栽 (約 250m²) します。また、歩行者通路の一部に超保水性のインターロッキングブロックを採用 (約 120m²) し、ヒートアイランド対策を行います。</p>	<p>完成時</p>	<p>施設完成時の状況の確認。</p>
<p>◆自然環境を保全し、みどりを確保します。</p>		
<p>65 事業計画地外周部の既存緑地を出来る限り残存し、当該緑地と連続させた緑地帯を形成します。それにより、動植物の生息や生育環境に配慮します。</p>	<p>完成時</p>	<p>施設完成時の状況の確認。</p>
<p>66 事業計画地外周部の既存緑地を残存することにより、既存の植生を保全します。</p>	<p>完成時</p>	<p>施設完成時の状況の確認。</p>
<p>67 事業計画地外周部の既存緑地を出来る限り残存し、当該緑地と連続させた緑地帯を形成します。</p>	<p>完成時</p>	<p>施設完成時の状況の確認。</p>
<p>68 駐車場マスの一部を緑地 (芝張: 約 70 m²) とするとともに、平面駐車場の一部に樹木を植栽 (約 250m²) します。</p>	<p>完成時</p>	<p>施設完成時の状況の確認。</p>
<p>69 花壇・大型プランター等の植栽による緑化を行います。</p>	<p>完成時</p>	<p>施設完成時の状況の確認。</p>
<p>70 植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。</p>	<p>完成時</p>	<p>施設完成時の状況の確認。</p>
<p>◆水循環を確保します。</p>		
<p>71 植栽への散水等に雨水 (雨水タンク: 150L×2 基) を利用し、有効利用を行います。</p>	<p>完成時</p>	<p>施設完成時の状況の確認。</p>
<p>72 事業区域の面積に応じた雨水貯留槽 (1.35t) を設置します。</p>	<p>完成時</p>	<p>施設完成時の状況の確認。</p>
<p>73 駐車場マスの一部を緑地 (芝張: 約 70 m²) とするとともに、平面駐車場の一部に樹木を植栽 (約 250m²) します。また、緑化率について、「吹田市開発事業の手続等に関する条例」 (平成 16 年 3 月 31 日条例第 13 号) に定める 16% を上回る 20% 以上を目指します。</p>	<p>完成時</p>	<p>施設完成時の状況の確認。</p>

表 4-1 (7) 環境取組内容及び実施状況の確認方法 (施設・整備等その3)

取組内容	確認時期	確認方法
◆地域の生活環境を保全します。 大気・騒音・振動等		
74	空調機などの騒音や振動を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、騒音や振動対策を行います。	完成時 施設完成時の状況の確認。
75	周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、事業計画地外周部を緑地とする等の配慮を行います。	完成時 施設完成時の状況の確認。
76	近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口の位置、廃棄物置場の構造などに配慮します。	完成時 施設完成時の状況の確認。
77	ガスヒートポンプエアコンを設置する際には、低 NOx 型機器を採用する等の排出ガス対策を行います。	完成時 施設完成時の状況の確認。
78	屋外照明や広告照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制します。	完成時 施設完成時の状況の確認。
79	建築資材（ガラス、太陽光パネルなど）による太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮します。	完成時 施設完成時の状況の確認。
80	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物（VOC）の含有率が低いものを使用します。	完成時 施設完成時の状況の確認。
81	事業計画地東側に隣接する千里丘北ナーサリー及び千里丘北プリメール、千里丘北小学校などに対し、騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。	供用後 供用後の実施状況の確認。
中高層建築物（高さ 10 メートルを超える建築物）		
82	日照障害については、建築基準法の日影規制対象外地域（商業と工業地域を除く）を含めた地域についての日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明するとともに、できる限りその軽減をします。	完成時 施設完成時の状況の確認。
83	電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲図作成などにより事前に把握します。周辺への影響が認められる場合には、近隣住民に説明するとともに、対策を実施します。	完成時 施設完成時の状況の確認。
84	電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策を行います。	完成時 施設完成時の状況の確認。
85	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、適切な対策を講じるよう努めます。	完成時 施設完成時の状況の確認。

表 4-1 (8) 環境取組内容及び実施状況の確認方法 (施設・整備等その 4)

取組内容		確認時期	確認方法
廃棄物等			
86	分別を徹底し、可能な限り廃棄物の削減・リサイクルに努めます。	供用後	供用後の実施状況の確認。
87	レジ袋有料化などマイバッグ持参の推進に努め、レジ袋の削減に取り組みます。	供用後	供用後の実施状況の確認。
◆景観まちづくりに貢献します。			
88	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮します。	完成時	施設完成時の状況の確認。
89	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行います。	完成時	施設完成時の状況の確認。
90	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画と設計を行います。	完成時	施設完成時の状況の確認。
91	事業計画地が 1ha を超えるため、市から要請があれば、重点地区の指定についての協議に応じます。	完成時	協議結果等の確認。
92	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。	完成時	施設完成時の状況の確認。
93	屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。	完成時	施設完成時の状況の確認。
◆安心安全のまちづくりに貢献します。			
94	地元住民からの要望に応じ、計画地南西側をセットバックして新たに歩道を設置し、歩行者が安全に通行できる歩行空間を創出します。また、場内においては、歩行者安全帯を設けて歩行者と車両を分離します。	完成時	施設完成時の状況の確認。
95	災害により停電が発生した場合に備えて発電機を設置し、店舗の営業ができるようにします。また、災害時に携帯充電用コンセントや飲料水を近隣住民の方に提供するなど、災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮した整備を行います。	完成時	施設完成時の状況の確認。
96	監視カメラなど、防犯対策などに対応できる設備機器を積極的に導入します。	完成時	施設完成時の状況の確認。

表 4-1 (9) 環境取組内容及び実施状況の確認方法 (施設・整備等その5)

取組内容	確認時期	確認方法
交通		
97 オープン当初、北側出入口から道路を挟んで対面にある駐車場を臨時駐車場として利用し、清水交差点を左折して入庫する経路を周知・誘導します。それにより、来客者に北側出入口の存在及び当該経路を認識して頂きます。	供用後	供用後の実施状況の確認。
98 店舗内において、来客者に周辺に通学路があることを告知します。	供用後	供用後の実施状況の確認。
99 場内での誘導等により、千里丘上・中及び新芦屋方面への退店車両(18.6%)については南側出口を左折出庫させ、それ以外の退店車両(81.4%)については北側出口からの出庫に限定します。北側出口への誘導については、場内の看板等や交通誘導員により誘導するとともに、場内の交通動線を工夫し、南側出口よりも北側出口の方に行きやすいようにします。	供用後	供用後の実施状況の確認。
100 千里丘北交差点の事業計画地方面への右折車線を延伸します。	完成時	施設完成時の状況の確認。
101 事業計画地南西側をセットバックして歩道を設置し、現在の道路区域内の電柱を事業計画地側に移設することにより、安全な歩行空間を確保します。	完成時	施設完成時の状況の確認。
102 事業計画地南側をセットバックして南側出入口前面道路(引込車線)を拡幅し、来店(左折)車両と直進車両を分離します。	完成時	施設完成時の状況の確認。
103 上記のセットバックにより、市道千里丘1号線と市道千里丘中央線の交差点(丁字路)の視野範囲を向上させ、当該丁字路における歩行者・自転車の安全性を向上させます。なお、当該丁字路については、U型バリカーを設置します。	完成時	施設完成時の状況の確認。
104 看板、誘導員などを配置し、右折入庫及び右折出庫を禁止します。	供用後	供用後の実施状況の確認。
105 朝の時間帯(特に通学時間帯)は出口を閉鎖し、入口には誘導員を配置します。	供用後	供用後の実施状況の確認。
106 事業計画地内の駐車場が不足しないよう、約540台の駐車場を事業計画地内に設けます。	完成時	施設完成時の状況の確認。
107 市立吹田サッカースタジアムの試合日には、課金システムを導入する計画としており、来店車両以外の車両が当駐車場を無断利用することを防止します。	供用後	供用後の実施状況の確認。

表 4-1 (10) 環境取組内容及び実施状況の確認方法 (施設・整備等その 6)

取組内容	確認時期	確認方法
<p>108 万博記念公園イベント時やエキスポシティにおける集客日、市立吹田サッカースタジアムの試合前後などにおいては、館内放送などによる渋滞状況の周知を行うなど、渋滞時の集中的な出庫を避けるための方策を実施します。</p>	<p>供用後</p>	<p>供用後の実施状況の確認。</p>

5 事後調査の委託先の名称等

決定次第、別途報告する。

6 事後調査報告書の提出予定時期

工事中：着工後に年度毎の結果をとりまとめ、年次状況報告書として毎年6月末に提出する。

供用後：事後調査終了後、結果を報告書としてとりまとめ、提出する。

7 その他の事項

事後調査の結果、事業の実施に伴う環境への著しい影響が認められた場合には、速やかに吹田市と協議を行い、事業の実施内容の見直しを含め、適切に対応することとする。また、工事中に工事計画の著しい変更が生じた場合は、事後調査の時期、場所、内容の見直しを含め適切に対応する。